

ZARA ギフトカード 資金決済法に基づく表示

(1) 発行者名

株式会社 ITX ジャパン

(2) 支払可能金額

ギフトカードは最低 3,000 円から最高 30,000 円まで入金することができます。なお、追加入金は出来ません。

(3) 有効期限

店舗で購入したギフトカードは、購入日から 3 年間。

www.zara.com で E ギフトカードを購入した場合は、指定された受領人へ当社が E ギフトカードを送信した日から 3 年間。

(4) 問い合わせ先

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西 1-10-11 フジワラビル 6F

カスタマーサービスセンター: 0120-713-777

(5) 利用可能店舗

日本国内の ZARA 各店舗または www.zara.com にてご利用可能です。

(6) 利用上の注意

ギフトカード残高の払い戻しや換金はいたしません。ただし、法令により定められた場合はこの限りではありません。その他利用条件については ZARA ギフトカード利用規約をご確認ください。

(7) 未使用残高の確認方法

ZARA 店舗又は www.zara.com の残高確認ページにてご確認ください。

(8) 利用規約

ZARA ギフトカード利用規約(www.zara.com)をご覧ください。

(9) 利用者資金の保全方法

資金決済法 14 条 1 項の規定の趣旨：

前払式支払手段の所有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定に基づき、前払式支払手段の基準日未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局等に供

託等することより資産保全することが義務づけられております。

資金決済法 31 条 1 項に規定する権利の内容：

万が一の場合、前払式支払手段の保有者は、資金決済に関する法律第 31 条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。

発行保証金の供託、発行保証金保全契約又は発行保証金信託契約の別：

当社の利用者資金の保全方法は次のとおりです。

発行保証金保全契約：

当社は香港上海銀行東京支店と発行保証金保全契約を締結しています。

(10) 無権限取引により発生した損失の補償等の対応方針

当社は、ギフトカードの盗難、紛失、改ざん等により、利用者に生じた損失について、その責任を負いません。